白石市政だより

発行所
白石市役所
企画審議室
白石市桜小路35
TEL 2111

市敬老年金制度實施

今年は九月十五日支給

白石市では皇太子御成婚を記念し白石市敬老金支給条例を制定いたしました。

居住する八十才（数え年）以上の高令者に対し年額壱千円を支給し、敬老の意を高揚する目的で制定したものであります。

この支給日は毎年四月十日となつておりますが、今年だけは九月十五日「としよりの日」に支給いたします。なおこの受給者が死亡転居等により失権した場合は敬老金証書を返納することになつておりますので、この場合は速やかに社会課又は各出張所（分室）に申出られるよう特にお願い申上げます。

宮城県敬老金支給条例は昨年度より実施されておりますが、これは満八十五才以上の高令者に対して年額弐千円を支給するものであります。この支給日は毎年九月十五日の二期になつておりますので、白石市敬老金の支給とは別のものです。

間違うことのないよう通知された場合は家族のどなたでも結構ですから、必ずお申出下さいます。

この受給者も失権された場合はその旨市役所社会課か各出張所（分室）に申出られるようお願い致します。

奨学制度

いよいよ九月から実施

市民のみなさんが待ちかねていた奨学制度が去る六月の市議会を通過して実施になり、本年九月一日から適用されることになりました。

次の「白石市奨学資金貸与条例の大綱」をご覧の上希望する方はお申込み下さい。

白石市奨学資金貸与条例の大綱

一）目的

向心学にもえかつ、優れた能力を持ちながら経済上の理由で、修学が困難であるとみとめられる学徒に対して奨学金を貸与し、将来有為な人材になつてもらうことが目的であります。

（二）奨学生の資格

奨学生の資格は、次の三つの条件がそろつておればよいことになつています。

①第一条件＝白石市内に一年以上居住しているものゝ子弟であること。

②第二条件＝高等学校以上の学校に在学し、学術優秀、品行方正、身体強健であること。

③第三条件＝学資の支弁が因難とみとめられること。

（三）奨学金の貸与額

高等学校に在学している者＝月額一、〇〇〇円以内

大学に在学している者＝月額二、五〇〇円以内

（四）申請の手続

次の書類を市長に提出して下さい。

(1)奨学資金貸与申請書

(2)奨学生推せん調書

(3)居住証明書

（五）奨学金の返済

貸与期間の終つた月の翌月后六ヶ月すぎてから、貸与が受けた期間の二倍にあたる期間内に年賦あるいは月賦の方法で返すことになつています。

附記

(1)奨学生の人数

本年度は、高校生一〇人大学生五人を予定しています。来年度から右同数ずつを増していつて最高人数を高校生三〇人、大学生二〇人とおさえています。

②くわしいことは、市教育委員会事務局で聞いて下さい。

第9回としよりの日
としよりの福祉週間
＝9月15日～21日＝

九月十五日より一週間となつた「としより」の福祉週間ですが、わが国でもとくに今年は「としより」を含めた国民年金制度の実施の年でもありますのですべての国民が更に「としより」の健康と福祉をたかめることに努力するとゝもに「としより」に対する親愛の気持を深め「としより」自身も若い人たちにも協力して平和な家庭明るい社会をつくるように努めましよう。

白石市におきましてもこの「としより」の週間を中心に各種団体の協力を得て各地区ごとに敬老会を開き「としより」に対する福祉増進を高揚することになつております。

～白石市の人口～
昭和34年9月1日現在

男	22.001人
女	24.038人
計	46.039人
世帯	8.429

新国民健康保険法は幾多の曲折を経て漸く本年一月一日から施行されたものでありますが、昭和十三年に創設されて以来二十年余の間、国民の医療保険として今日に至つたものであります。

政府はこの制度を全面的に改正し、昭和三十六年四月一日国民皆保険達成の時期を目標に進むことになつたのでありまして、将来我が国の医療保障制度の中核として重要な意義をもつものであります。

白石市国民健康保険におきましても法の改正に伴い給付内容の改善策が重要課題でありまして目下検討中でありますが、前途容易ならざるものがあると考えられるのであります。

市国民健康保険今後の見通し

即ちその改善策に要する費用は約数百万円が予想され、現在の予算額三千七百万円から一躍四千数百万円に膨張することゝなるのであります。勿論白川、小原診療所の円滑なる運営も期さねばなりません。今や使命達

命達

協力と御支援を願う次第であります。

以下改正法のうち給付内容の改善について申述べます。

旧法では保険者は「被保険者の疾病又は負傷に関しては療養の給付をなす」とある場合は、皆保険実施の期日までの間条例の定めるところにより一部の給付を行わなくてよいことになつています。

白石市では右の方法に準じ、なるべく漸進的に改善を図るよう措置を講じているのであります。

その他任意給付では葬祭費も考慮しなければなりません。この費用は実に数百万円を必要とする事は前に述べた通りであります。

以上により医療保障制度は完全に実施されるのでありますが、政府は市町村に対し皆保険の実施を義務づけた限り、療養給付費負担金、調整交付金等の増額は避けられず、その他市町村保健婦補助金の増額、あるいは診療所担当医師の人件費等の国庫負担も行われる様運動が展開されていますが、とにかく現在に於ける国民健康保険税の負担力においては給付の完全実施は困難であると考えられますので、今後保険税の増額等も考慮されるものと予想されます。

の他の治療、(4)病院又は診療所への収容、(5)看護、(6)相当因難な見通しであります。

法では今後給付の改善を必要とする点は①往診料、②歯科診療における補てつ③病院又は診療所へ収容し

移送」と法定れさています。

この様に新法では国民健康保険の療養の給付の範囲が他の社会保険並となるわけでありますが、保険者の財政の都合から一挙に給付の改善を行うことが困難であります。

南中学校屋体完成

本年一月着工した市立南中学校屋体新築工事は、六月完成、第二学期より使用してる。

坪数一六三・九六八坪の鉄骨組立で、工費六百八十九万三千円を要した近代的建築

（写真は最新式設計を誇る南中屋体）

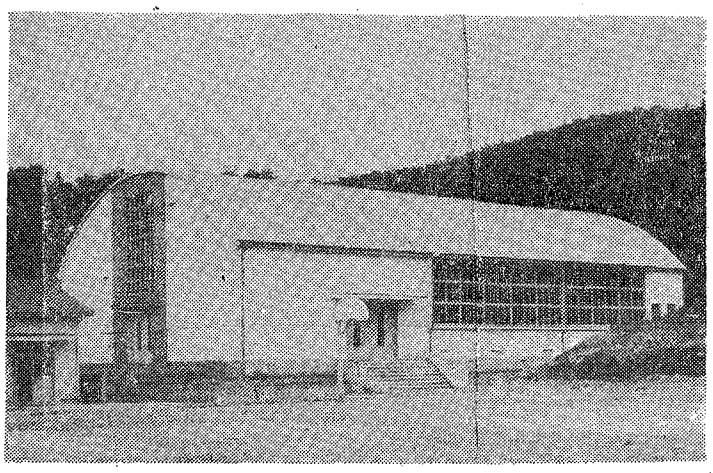

完成した南中学校屋内運動場

「赤い羽根」共同募金にご協力を!!

毎年十月に行われる国民たすけあい一共同募金運動は皆さんの暖かい御協力によりまして完遂出来ましたことは誠に堪なしたことろです。

今年は共同募金目標額を一〇〇〇万円とし二百万円を展開することに決定しました。

宮城県共同募金運動は二千五百円を目標に市民各位に募金お願い致しますので何卒この御協力をお願いします。

市政だより放送時間

毎週土曜日午前十一時五十分から（NHK放送）市役所から皆さん市民に知らせする時間です。お聞きのがしのないように願います。

昭和34年度
自衛官の募集
9月1日～10月10日
応募資格……昭和10.1.2～17.1.1
採用試験……昭和34.10.18
ところ……大河原中学校

農家台帳作成は
九月末から調査開始

農家台帳作成について今度全国一斉に、各農家について農家台帳を作ることになりました。これは市の農業委員会が主体となつて作るのですが、その大要について申上げ、農家の皆さんの絶大なる御協力をお願いします。

一、農家台帳には農家経営の大要を記載します。台帳には農家の労働力、耕地の状態、農用建物、農機具、作物や畜産等の生産状況を一目でわかるように記載します。

二、農家台帳は重要な資料になります。この台帳は国や県が国策として農業振興計画をたてるのに必要な資料になるのは勿論市自体の農村振興計画をたてたり、農家自体の農業改善計画をたてるのにも重要な資料になるものです。

三、台帳作成のためには調査員が一々農家に伺います。台帳は八月一日現在で作るのですが、目下農業委員会では、調査員や農家の皆さんがたやすく調査できるように、その下準備を急いでいます。調査員が農家をまわつて調査するのは九月下旬頃からになる予定です。

四、農家台帳は重要な書類として保管されます。台帳は農家の実体が一目でわかる重要な資料でありますので、農業委員会で大切に保管されます。

したがつてしこの資料は国や県、市町村及び農業団体が農業振興に関するいろ／＼の計画をたてる場合の資料に用いる以外は誰にも見せません。

税金をかける資料等には絶対使用できないことは勿論であります。この農家台帳作成のため御心配なく御協力下さい。

（白石市農業委員会）

「基本選挙人名簿の登録は
九月十五日現在で
申請して下さい」

◎この名簿は来年の各種選挙に使われます。

ことしも九月十五日現在で有権者のみなさんを登録する基本選挙人名簿を作成します。

調査方法は、昨年と同じく旧白石町内は選挙事務嘱託員、各分室、出張所管内は、各自治会長を通じて行いますから、該当者の方は必ずもれなく登録してください。この基本選挙人名簿に登録されていませんと、たとえ選挙権があつても投票することができませんからご注意ください。

◎この選挙人名簿に登録される人々は

日本の国籍を有する人で「昭和十四年十二月三十一日」以前に生れ、ことしの「六月十六日」以前から白石に住んでいる人この名簿はことしの十二月二十日から来年の十二月十九日までの間に行われる各種の選挙に使われます。特に借家、下宿、借間、寮などに住んでおられる人、旅行して不在中の人、調査の時期に前後して市内で転居する人などは、名簿にもれやすいので忘れずに提出するようお互に十分注意しましよう。

◎記載のしかた

書体は明瞭に、名前、生年月日は戸籍のとおり正しく書いて下さい。

▽世帯主と本籍が違うときは世帯主の欄に書くこと。

▽長期入院患者の場合はどこの病院に入院中と備考欄に書くこと。

▽自衛隊員の場合はどこの隊に所属しているか、また営内居住か営外居住か、はつきり備考欄に書くこと。

▽学生の場合はどこの学校に行つているのか、家から通学か、または下宿からかを備考欄に書くこと。

▽記載上のことで、ご不審の点がありましたら、市の選挙管理委員会（市役所総務課）かもよりの分室、出張所にご遠慮なくお尋ねください。

引揚者給付金は
早く請求して下さい

昭和三十二年四月一日施行された引揚者給付金の請求は引揚者の方々の殆んどは終了し、引揚者国庫債券を受取つておりますが、引揚者給付金を受取れる方で未だ一割位請求されない方があると想われますので、このような方は速やかに請求書を提出されるようお願いします。

昭和三十五年三月三十一日までに請求書を提出しなければ、時効によつて失権することになりますので、在外事実の資料不足のためどうしても書類の整備の出来ない方は市役所社会課に御相談下さい。

身体障害者の巡回更生相談

身体に何らかの障害がある方が幾分なりとも更生できるように、それ〴〵専門の立場の方々が集り、来る九月三十日白石市公会堂で巡回更生相談を致しますから、多数相談にお出で下さい。相談内容は、次の通り。一、手帳交付申請手続　二、補装具の新調及び修理　三、更生医療　四、就職　五、生活　六、その他身体の障害について困つていること。

固定資産の評價と課税

固定資産税は各人の所有資産（土地、家屋、償却資産）に賦課される税金でありますが、白石市昭和三十四年度の固定資産の課税標準額は国有及び公有を除き二十億一千六百六十八万四千円であり、税額はこの千分の一、六で三千三百七十八万二千円となります。

課税標準額の決定は自治庁が示している固定資産評価基準によつて個々の資産を評価し、毎年三月一日から二十日まで一般の縦覧に供した後、各人の課税標準額が決定されます。この評価には評価基準年度が設られており、三年ごとに評価替えを行うことになつています。

昨年度がその基準年度でしたので、次は昭和三十六年度に評価替えされるわけですが、実際面ではその改定年度に当る年だけという分には参りません。

それは土地については田畑、宅地、山林、原野、池沼、鉱泉地、雑種地等その一筆々々について、家屋では専用住宅、併用住宅、農家、店舗、旅館、キャバレー、銀行、事務所、劇場、病院等各種類に分類し、その上非鉄筋コンクリート、ブロック、レンガ、石造等非木造家屋又は土造倉庫等それ〴〵の基準にしたがつて一棟ごとに調査を致さねばなりませんので、これらの土地家屋を一通り調査を行うには少くとも三ケ年はかゝることになるのです。

市では昭和三十一年合併後始めて再評価を始め、同年は全農地　田畑の評価を完了し、翌三十二年度は全家屋を調査し、評価の基礎を確立いたしました。

昭和三十三年が評価の改定年度ですが、その年の一月一日現在で評価しますので少なくとも前年の十二月末までに調査を済ませなければなりません。それで三十二年迄に行つた家屋と農地のみの改定を致しました

ついで三十三年には全山林の調査を行い、本年は宅地の調査を実施中です。

只今実施中の宅地の評価について何故再評価を行わなければならないか、その内容、結果等について概略を申し上げ御協力を願いたいと存じます。

昭和二十九年年月日一日町村合併により白石市が誕生したのですが合併前各町村はそれ〴〵独自の立場で評価し、その結果に基いて価格等級を定めてあつたのをそのまゝ白石市の等級としておいたために、市一円としての評価の均衡がとれなくなつたために再評価を行うのであります。

町村が異り評価員がそれ〴〵違つておれば一定の評価基準によつてはいるものゝ、どこの市町村でもその評価額が必ずしも一致してはおりませんので、一市町村で一定した評価が必要になつて来るわけです。

以上は合併に依る特殊な場合になりますが、平常の場合でも年月を経るにしたがつて情勢分布が変化し、特に急激の変化により土地等は著るしい価格の変動を来して居り、一方比較的変化を見ないところもあり、年々その均衡を失つて参ります。したがつて何年かのうちには再評価の上改訂の必要が生じるわけです。

ところで宅地の場合は他の物件と異つた性格がありその価格が直接家屋の価格に影響します。家屋評価に当つては地域差に依る増減をしますが、この地域差は宅地の価格によつて定められた一定の増減率を乗じますので評価額も異つてくるためです。

なお次号で更に評価上の事を申上げ皆様の御協力を願い度いと思います。

（白石市固定資産評価員）

家族連れハイキングコース案内

▼小原渓谷コース

小原温泉吊橋から小久平吊橋まで約二キロのV字形の雄大な渓谷。この下流五百米も最近成

変化に富み十月中旬から下旬まで満山紅葉し、下つて上つてもよく、砂浜でハンゴウ炊事も楽しい一時間のコース。温泉で一風呂浴びて帰る。

▼越河テレビコース

小原塩倉でバス下車、林道を二時間登るとテレビ無線中継所に出る。眺めよく蔵王連峯、吾妻連峯、霊山から太平洋が一望のもと東に下ると、一時間半で越河農協脇に出る。帰路はバスか汽車。

夏山　夏祭の人出

◎蔵王山の観光客総数は七月、八月の二ケ月間で昨年の約二倍増。頂上までの登山者五万人、塞の磧まで二万五千人、山形側から三万人、南蔵王三万人。

◎七夕まつりの人出は八月十五日五万人、十六日三万人、十七日八万人、計十六万人。

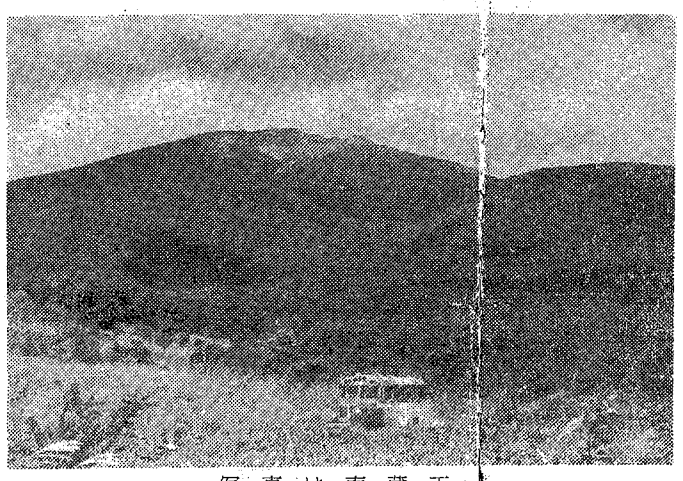

写真は南蔵王

児童らの幸せのために

児童福祉司　野村　たへ

雨に打たれ、生活に疲れ果てた親子が、しよう然と事務所の片すみに、うずくまつている。背中にくゝりつけるように背負つた赤児が火のついたように泣き出した。母は慌てゝ背中の子を下ろして色あせた乳房を含ませた。

その后、のんだくれの夫は女を見つけていなくなつたのです、四人の子供を残して……。

私はその翌日から夜の目もねずに賃仕事の内職を始めました。汗みどろになつてかせいで〳〵足りませんでした。

四人の子ども等が口をあけてピイ〳〵泣きわめくのを見ると、一そ、この子供等を殺してとも何度か思つたことでしようか。

それに三年生の大きいが、昨日盗みをして、警察に呼ばれるのだつた。そしてその数がわびしい現状にあるある義務教育制の父親であるホーレスマンは、「若し、あなたの住んでいる地域社会に不幸な子がいるならば、それはあなたの良心の働きがにぶつているからです」と言つて居る。

他人の不幸に対して積極的に自分の出来るだけの事を、すると言う大衆の心構えとうであろうか。

福祉事務所の窓口は、今日もこうした暗い相談に暮れるのだつた。そしてその近所の子供達までがそろそろ盗人呼ばわりをするのです。

私は口惜くて〳〵子供を打ちたゝきました。「母ちやんオレだつて二十円のパン食えでべや」つて、泣かれました　私も不びんで一緒に泣きました。

私は一体この子ども達を抱えてどうしたらいゝのかと泣きくずれた。

今　果して、私たちの今までの生活意識の中に、それだけのトレーニングがなされていたであろうか。それは国策にもなるべきであろうか。

社会保障制度の貧弱な日本の現状に於て、限られた予算で最大限の効果を上げるためには、どうしても地域社会の奉仕団の活躍と温い隣人愛に訴ええる以外にないようである。

特に子の母親としての良心に訴えての彼等えの助力が、如何に貴重な救いになることか。恵まれない不幸なる子等のために是非〳〵お母様方に、良きボランティアになることを切に希みたい。

特に宮城県の社会福祉施設及び児童福祉施設の窮迫した現状にあつては、痛切に考えさせられることではなかろうか。

「児童は人として尊ばれ、良きかんきように育まれなければならない」児童憲章を意義あらしめることも又なくすることも、それはすべて私達の責任ではなかろうか。

最後に一言せて御願いたいことは封建社会におけるような父親の生活のあり方も、今後一考察を要するとも考えられ、泣きぬれた女の宿命というものから一日も早く脱皮するには父親としてのよりよき協力がなくてはならないと言うことを秋風の立ち染めたこの事務所の窓口から特に御願いする次第である。

傳染病・食中毒にご注意下さい

伝染病のうち特に、赤痢（疫痢）の発生は毎年多くなり、本年は全国的に多発を予想されています。

本市では各位のご協力により最盛期を最少限に防止することが出来ましたが、赤痢は季節を問わず発生しますから今后とも十分にご注意を、お願いします。

殊にこれからの季節は食中毒や寒冷から起る疾病が多く発生します。伝染病とともに十分ご注意して下さい。

なお、六月十五日から小児マヒが伝染病に指定されましたのでお知らせします

四月から現在までの伝染病発生状況は左の通り。

（カツコ内は死亡者数）

▼赤痢（真性）＝白石一三、大平一七、越河三、大鷹沢一、小原三、福岡三、白川二、計五二。

▼同保菌者＝白石一、大平二二、才川一、計二四。

▼疫痢＝白石一（一）、大平一（一）、越河一、計三（二）。

▼腸チフス＝白川一、計一

▼ヂフテリヤ＝福岡一、白川一、計二。

▼流脳（日本脳炎）＝福岡一（一）、計一（一）。

▼小児マヒ＝白石一、計一

（註）※大平地区中ノ目に集団赤痢発生。

※本年七月一日から「小児マヒ」は法定伝染病に定まりました。

分譲住宅購入希望者假募集

昭和三十四年度建設分譲住宅の購入希望者を左記要領により仮募集致します。

この住宅（土地を含む）は住宅購入希望者が住宅金融公庫から住宅購入資金を借入れ、それと自己資金を加えて宮城県住宅協会で建設したものを購入するもので、借入金の償還については、十八年間に購入者が住宅金融公庫へ月賦償還します。

①申込者の資格

自から居住するため住宅を必要とするもの。

②公庫から資金の貸付を受けなければ住宅を建築することができないもの。

③自己資金の準備があり又公庫より借入金の返済見込確実であるもの。

昭和三十四年九月末日まで、申込期間及申込先

白石市社会課へ。

建設予定地及戸数

白石市沖又は寺前十戸

間取面積その他

木造平家建で十坪より十五、五坪まで十五種類で協会指定の「分譲住宅平面集」より希望者のものを選定します。敷地は一区画六十坪以上、道路、側溝、給水、電灯等その他附帯工事。

融資金は最高四十七万円

市立保育園園児募集

現在市の保育園では若干園に余裕があり、園児の募集を行つております。お子さんがあつて働くことにお困りの方は、市社会福祉事務所にお申込み下さい。申込用紙等は福祉事務所に準備してあります。なお働くお母さんのために、保育時間は朝の八時から夕方五時まで、三才未満の子供さんには完全給食を三才以上の子供さんには副食の給食を行つております。

巡回児童相談所を御利用下さい

児童憲章が制定され、児童福祉思想が高まつてきたようゝながら、まだ〳〵恵まれない児童は数多く市内に居住しています。

これらの児童を幸せにしようと、県中央児童相談所の福祉事務所が共催で巡回児童相談所を各地区毎月一地区づゝ開設することになり、まず九月は十八日に午前十時から午后三時まで大鷹沢地区三沢大聖寺で開設致しますから、児童のことならどんなことでも気軽にご相談下さい。

各地区毎に開設する場合は地区の児童委員や、公民館、PTA、婦人会にお願いして一般に周知します。

相談内容は次の通り。

一、児童の養護、教護、教育。

二、触法行為、非行、精薄児。

三、肢体不自由児

四、児童の収容保護並びに家庭指導

五、里親、里子

六、その他児童に関すること。

◇公民館だより◇

市FD（フォークダンス）協会結成

みなさんあいです。

この様に効用のあるフレクリエーションの一つにフォークダンスの及啓蒙に努めたいと思いあることをまして、七月十二日に白御存じです石市フォークダンス協会か。ダンスを結成致しました。

と聞くとみなさんは顔をしかめるかも知れませんが、フォークダンスはそのようなものでなく、非常に楽しく明朗で、健康的なもの

みなさんも一度この何とも言えない雰囲気を味わいにお出下さい。

なお役員は、▽会長菅野新一（公民館長）名誉会長麻生寛道（市長）副会長関谷宗一（教育委員長）太宰ふみ（前婦人会長）

▽会員四五名（入会金五〇円で永久に会員になれる）▽レコード三〇枚

女は勿論の事老人、子供に至るまであらゆる世代の人々に親しまれています。若い人にとつてい美容体操となり、社交の場となる。

▽行事　月二〜三回　▽会費　講習会一回開く毎に、二〇円。

またお年寄には体の節々を伸ばし若々しい気分となつて日常生活を楽しく過せる様になること受

九月の行事予定は二〇日（日）午后六時公会堂二九日（火）午后六時公会堂。

◆編集室◆

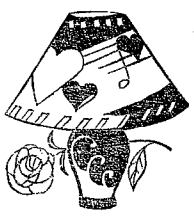

市政について市民の皆さんにお知らせする広報紙として、「白石市政だより」を今月から発行することになりました。これから続いて発行致しますから御愛読をお願いします。

市政だよりは、市役所や教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会など市政に関係ある機関と市民の皆さんとをつなぐ役割をはたす広報紙でありますから、よくお読みになつて、市政について深い関心を持たれると共に御協力をお願いします。

創刊としてはまことに拙い編集でありますが、次号から内容を充実して御期待にそえたいと思います。